

第151回 定時株主総会招集ご通知

2025年1月1日～2025年12月31日

開催日時

2026年3月26日（木曜日）午前10時
（午前9時30分に開場いたします。）

開催場所

東京都品川区東大井五丁目23番37号
当社本店 2階セミナールーム

※本招集ご通知は、電子提供措置事項を記載した書面です。書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様には、一律に本招集ご通知をお送りしております。

※本総会におけるお土産の配付は行いません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

■第151回定時株主総会招集ご通知	1
■事業報告	5
■連結計算書類	21
■計算書類	23
■監査報告	25
■株主総会参考書類	31
第1号議案 剰余金処分の件	31
第2号議案 取締役9名選任の件	32
第3号議案 監査役1名選任の件	42
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	43

証券コード 7976
(発送日) 2026年3月4日
(電子提供措置の開始日) 2026年2月26日

株 主 各 位

東京都品川区東大井五丁目23番37号
三菱鉛筆株式会社
代表取締役社長 数 原 滋 彦

第151回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第151回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.mpuni.co.jp/ir/stock/index.html#soukai>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7976/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「三菱鉛筆」又は「コード」に証券コード「7976」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月25日(水曜日)午後5時10分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日時 2026年3月26日(木曜日) 午前10時(開場 午前9時30分)
2. 場所 東京都品川区東大井五丁目23番37号
当社本店 2階セミナールーム
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第151期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第151期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

○電子提供措置事項について1ページに記載しております各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項の記載を含む本招集ご通知をお送りしております。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様にお送りする書面からも記載を省略することとしておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- ・事業報告のうち、以下の事項
 - ・ [主要な事業内容]
 - ・ [主要な事業所及び工場]
 - ・ [使用人の状況]
 - ・ [主要な借入先の状況]
 - ・ [会社の株式の状況]
 - ・ [会社の新株予約権等の状況]
 - ・ [社外役員に関する事項]
 - ・ [会計監査人の状況]
 - ・ [業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況]
 - ・ [会社の支配に関する基本方針]
 - ・ [その他会社の現況に関する重要な事項]
- ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

○監査報告の作成に際して監査役が監査した事業報告には、上記事業報告の各事項が含まれております。また、監査報告の作成に際して会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類には、上記連結計算書類及び計算書類の各事項が含まれております。

○本招集ご通知の記載若しくは電子提供措置事項に修正が生じた場合又は株主総会の運営方法に大きな変更が生じる場合は、1ページに記載しております各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類等

監査報告

株主総会参考書類

議決権の行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権行使

行使期限

2026年3月25日（水曜日）
午後5時10分到着分まで



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

インターネット等による議決権行使

行使期限

詳細は次ページをご覧ください。

2026年3月25日（水曜日）
午後5時10分まで



スマートフォン等により議決権行使書用紙のQRコードを読み取るか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

【複数回行使された場合の議決権の取り扱い】

書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

株主総会への出席による議決権行使

開催日時

2026年3月26日（木曜日）
午前10時
（開場 午前9時30分）



議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

- ・資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願いいたします。
- ・代理人によるご出席の場合は、本総会において議決権を有する他の株主の方1名を代理人とし、代理権を証明する書面をあわせてご提出ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル 0120-652-031 ※受付時間 9:00～21:00

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）におけるわが国経済は、所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直しの動きを見せたほか、企業収益も総じて堅調に推移するなど、内需主導による緩やかな回復基調となりました。一方で海外に目を向けると、関税をはじめとする米国政権の政策動向や国際的な経済情勢の不確実性に加え、地政学リスクの継続や為替相場の変動が企業活動に及ぼす影響も予断を許さず、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く外部環境といたしましては、国内市場に限定されず、多くの先進諸国で少子高齢化や人口減少といった構造的な問題を抱えていることに加え、デジタル化の進展によって事務用品としての筆記具の需要は縮小傾向にあります。他方、ライフスタイルや価値観の多様化により、お客様が商品に求める役割や体験価値は変化しております。また、インターネットを介した流通の普及は一層進み、ボーダーレス化が加速したことや新興企業の参入といった背景から、品質・コスト面を中心として業界全体の競争環境は激化しつつあります。さらに、環境問題をはじめとするサステナビリティという共通課題は、今や企業活動の中心的な価値観となり、商品やサービスの提供において不可欠なものとなりました。こうした市場環境の変化に迅速に対応し、お客様の求める価値を具現化し続けていくことがより重要となっております。

このような経営環境のなか、当社グループは、「書く(かく)、描く(えがく)」を通じた“表現体験そのもの”を創造することで、すべての人が生まれながらにして持つ個性や才能といった「ユニーク」を表現する機会を創り出すことが、お客様への提供価値ととらえ、「違いが、美しい。」というコーポレートブランドコンセプト（企業理念）に基づき、活動してまいりました。

具体的な活動として、当社サステナビリティ活動の中心シリーズであるウイスキーを熟成した樽材をペン軸に再利用した「ピュアモルト」シリーズをリファインし、“クセになる、なめらかな書き味。”の「ジェットストリーム」リフィルを搭載した『ピュアモルト ジェットストリームインサイド シングル』および、新色の『ピュアモルト ジェットストリームインサイド 多機能ペン 4&1』を新発売いたしました。また、世界販売本数が年間1億本以上の「ジェットストリーム」シリーズより、5機能でマルチに使える社会人を中心

に多くの方からご好評いただいている『ジェットストリーム 多機能ペン 4&1』に、時代やニーズの変化に合わせてリニューアルした新色を発売いたしました。さらに、新感覚の“すいすい書ける水性ボールペン”「uniball ZENTO（ユニボール ゼント）」シリーズより、「シグニチャーモデル」「スタンダードモデル」「ベーシックモデル」の3モデルに、これまでの0.38mm、0.5mmに加えて0.7mmのボール径を追加発売いたしました。加えて、今後の筆記具事業のグローバル戦略における新たな拠点としてインドに設立した連結子会社 UNI LINC INDIA PRIVATE LIMITEDが生産を開始しました。成長市場であるインドでの展開強化と共に、調達等も含めたグローバルサプライチェーンの拠点としても活用してまいります。

これらの活動の結果、当連結会計年度における売上高は898億14百万円（前期比1.1%増）、営業利益は96億92百万円（前期比20.5%減）、経常利益は100億28百万円（前期比22.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は62億35百万円（前期比44.7%減）となりました。

「中期経営計画2025-2027」の進捗につきましては、欧州での流通在庫調整が海外筆記具事業の売上高に影響したものの、国内筆記具事業及び筆記具で培ったコア技術を活用した非筆記具事業（化粧品事業、産業資材事業）の売上高は増加し、ありがたい姿2036の実現に向けて進展いたしました。

なお、セグメント別の業績の概観は次のとおりです。

（筆記具及び筆記具周辺商品事業）

国内市場においては、メイン商品のジェットストリームの販売が好調であることに加えて、新感覚のすいすいとした書き心地を特長とする水性ボールペン「uniball ZENTO（ユニボール ゼント）」が、非常に高い評価を得てヒット商品となっております。また、『クルトガ』シリーズ初の本製グリップ軸である「KURUTOGA Wood（クルトガ ウッド）」や、『LAMY safari（ラミー サファリ）』シリーズに「ジェットストリーム」のインクを搭載した「LAMY safari JETSTREAM inside（ラミー サファリ ジェットストリーム インサイド）」などの新製品も好調に推移し、国内売上は増収となりました。

海外市場においては、米国地域は「uniball ZENTO（ユニボール ゼント）」が好調に推移しましたが、減収となりました。欧州地域は『POSCA（ポスカ）』を中心とした流通在庫の調整が長引いております。アジア地域は、筆記角度や筆圧により描線幅が変化する水性ボールペン「uniball AIR（ユニボール エア）」が中国市場を中心に堅調に推移したほか、『LAMY』ブランドの売上伸長などにより、増収となりました。

化粧品事業および産業資材事業においては、化粧品事業の主力であるアイメイク製品の受注増加など好調に推移し、増収となりました

これらの結果、外部顧客への売上高は873億55百万円（前期比1.0%増）となりました。

（その他の事業）

粘着テープ事業、手工芸品事業といったその他の事業におきましては、主に粘着テープの食品向けや衛生用品向けの売上が好調に推移いたしました。

これらの結果、外部顧客への売上高は24億58百万円（前期比5.6%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資の総額は61億9百万円でした。このうち、筆記具及び筆記具周辺商品事業に係る設備投資は60億57百万円であり、同事業の主な設備投資の内容は、ボールペン製造用設備及び金型やサインペン製造用設備及び金型、並びに研究用設備であります。

その他の事業に関する設備投資につきましては、重要なものではありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は運転資金、設備投資などに必要な資金として、金融機関より50億円の借入を実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、1887年（明治20年）の創業以来、「最高の品質こそ最大のサービス」という社是のもと、「書く、描く」ということを筆記具という商品を通じてお届けし、より多くのお客様に喜んでいただくことを使命と考え、活動してまいりました。

当社グループを取り巻く市場環境に目を向けると、先進諸国では人口減少と市場の成熟化が進む一方で、新興国では経済成長に伴う消費の拡大が期待されます。また、デジタル技術の発展により、AIやスマートデバイスが日常のさまざまな場面で活用されるようになり、筆記具に求められる役割にも変化が生じております。そのうえ、ライフスタイルや価値観の多様化に加えて、持続可能な社会の実現に向けた意識が高まりつつあることで、お客様が商品やサービスを選択する際の基準にも大きな影響を与えております。さらに、市場のボーダーレス化や新興企業の参入などにより、品質やコストを含めた競争が激しさを増しており、こうした変化に適応しながら新たな価値を提供することが求められています。

このような市場環境のもと、当社グループは、創業150年を迎える2036年に向けた「ありがたい姿2036(長期ビジョン)」において、これまでの高付加価値筆記具の提供に加えて、多くの方が生まれながらに持つ個性や創造性を解き放つ表現体験そのものを提供していくことを経営方針として掲げております。そして、「世界一の表現革新カンパニー」となることを目指し、進化を続けてまいります。当社グループが今後さらなる発展を遂げるためには、「生まれながらにすべての人がユニークである」という信念のもと、「書く、描く」ことを通じて、お客様一人ひとりが持つ個性や才能を解き放つこと、そしてこうした“表現体験そのもの”を創造していくことが不可欠であると認識しています。

当社グループは、「ありがたい姿2036」の実現に向け、2036年を起点としたバックキャスト思考に基づき、2022年より中期経営計画を段階的に推進しており、「uni Advance」を基本方針とした2025年から2027年までの中期経営計画に取り組んでおります。この方針のもと、筆記具事業の成長継続と多角化を進め、マーケティング強化やエリア拡大を図りながら、高付加価値商品の提供と体験価値の創造に取り組んでまいります。また、非筆記具事業の規模拡大を推進し、異業種との共創を通じたイノベーション創出にも注力してまいります。さらに、当社に関係される多くのステークホルダーの方々との連携を深め、経営基盤を強化することで、持続的な企業成長を実現してまいります。

(5) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

① 直前三連結会計年度の企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第148期 (2022年12月期)	第149期 (2023年12月期)	第150期 (2024年12月期)	第151期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売 上 高 (百万円)	68,997	74,801	88,820	89,814
営 業 利 益 (百万円)	9,243	11,851	12,189	9,692
経 常 利 益 (百万円)	10,128	12,889	12,952	10,028
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,951	10,166	11,272	6,235
1株当たり当期純利益 (円)	125.73	186.77	204.80	114.27
総 資 産 (百万円)	130,801	146,007	176,881	183,005
純 資 産 (百万円)	105,002	116,860	130,708	140,432
1株当たり純資産額 (円)	1,874.99	2,110.06	2,320.42	2,560.99

② 直前三事業年度の当社の財産及び損益の状況

区 分	第148期 (2022年12月期)	第149期 (2023年12月期)	第150期 (2024年12月期)	第151期 (当事業年度) (2025年12月期)
売 上 高 (百万円)	49,138	50,603	56,774	50,791
営 業 利 益 (百万円)	5,352	5,766	8,643	3,987
経 常 利 益 (百万円)	6,947	7,345	14,090	9,459
当 期 純 利 益 (百万円)	5,221	6,656	14,087	8,117
1株当たり当期純利益 (円)	90.59	117.22	245.45	142.45
総 資 産 (百万円)	96,386	105,330	129,669	132,167
純 資 産 (百万円)	74,304	80,686	94,432	101,230
1株当たり純資産額 (円)	1,296.04	1,423.19	1,637.51	1,785.78

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
山形三菱鉛筆精工株式会社	20百万円	100.0%	当社仕様製品の製造
三菱鉛筆東京販売株式会社	18百万円	100.0 (33.7)	当社製品の卸売販売
三菱鉛筆関西販売株式会社	15百万円	100.0 (50.0)	当社製品の卸売販売
ユニ工業株式会社	50百万円	100.0	粘着テープの製造販売
MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD.	6,951千米ドル	100.0	当社仕様製品の製造
uni-ball Corporation	2,999千米ドル	100.0 (100.0)	当社製品の卸売販売
C. Josef Lamy GmbH	3,100千ユーロ	100.0	筆記具の製造販売

(注) () 内は間接所有の割合で内数です。

(7) 主要な事業内容

主要な事業内容につきましては、法令及び定款の規定に基づき、1ページに記載しております各ウェブサイトに掲載しております。

(8) 主要な事業所及び工場

主要な事業所及び工場につきましては、法令及び定款の規定に基づき、1ページに記載しております各ウェブサイトに掲載しております。

(9) 使用人の状況

使用人の状況につきましては、法令及び定款の規定に基づき、1ページに記載しております各ウェブサイトに掲載しております。

(10) 主要な借入先の状況

主要な借入先の状況につきましては、法令及び定款の規定に基づき、1ページに記載しております各ウェブサイトに掲載しております。

(11) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 他の会社(外国会社を含む)の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 他の会社(外国会社を含む)の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(14) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式の状況

会社の株式の状況につきましては、法令及び定款の規定に基づき、1 ページに記載しております各ウェブサイトに掲載しております。

3. 会社の新株予約権等の状況

会社の新株予約権等の状況につきましては、法令及び定款の規定に基づき、1 ページに記載しております各ウェブサイトに掲載しております。

4. 会社の役員状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	数 原 英 一 郎	カシオ計算機株式会社 社外取締役 富士急行株式会社 社外監査役 C. Josef Lamy GmbH アドバイザリーボードメンバー
代表取締役社長	数 原 滋 彦	新規事業担当兼内部監査担当兼経営企画担当 山形三菱鉛筆精工株式会社 代表取締役社長 uni-ball Corporation CEO C. Josef Lamy GmbH アドバイザリーボードメンバー 一般財団法人uni三菱鉛筆表現革新振興財団 代表理事
取締役専務執行役員	切 田 和 久	技術統括兼全社品質担当兼サステナビリティ担当
取締役常務執行役員	鈴 木 孝 雄	人事担当兼システム担当兼法務担当
取締役常務執行役員	山 村 伸 夫	国内営業担当兼商品開発担当
社 外 取 締 役	青 山 藤 詞 郎	佐藤製菓株式会社 社外監査役
社 外 取 締 役	斉 藤 麻 子	株式会社BLOOM 代表取締役 スパークス・グループ株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社ブルーゾーンホールディングス 社外取締役
社 外 取 締 役	嶋 本 正	セイコーエプソン株式会社 社外取締役 リーディング・スキル・テスト株式会社 取締役 PwC Japan有限責任監査法人 監視委員会 独立非業務執行役員 (INE)
社 外 取 締 役	本 坊 吉 博	東ソー株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	村 上 恵 美	
常 勤 監 査 役	小 川 浩 央	
社 外 監 査 役	梶 川 融	太陽有限責任監査法人 会長 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役 (監査委員会委員) キックマン株式会社 社外監査役 株式会社柿安本店 社外監査役
社 外 監 査 役	鈴 木 嘉 明	横浜振興株式会社 代表取締役社長

招集ご通知

事業報告

連結計算書類等

監査報告

株主総会参考書類

(注) 1.当事業年度中の会社における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
数原滋彦	代表取締役社長 新規事業担当兼内部監査担当兼経営企画担当	代表取締役社長 新規事業担当兼内部監査担当	2025年10月1日

- 2.社外取締役斉藤麻子氏は、当事業年度中に、株式会社ブルーゾーンホールディングスの社外取締役に就任いたしました。
- 3.社外取締役斉藤麻子氏は、当事業年度中に、株式会社サーキュレーションの社外取締役に退任いたしました。
- 4.社外取締役嶋本正氏は、当事業年度中に、PwC Japan有限責任監査法人の監視委員会独立非業務執行役員（INE）に就任いたしました。
- 5.社外取締役本坊吉博氏は、当事業年度中に、株式会社バルカーの取締役に退任いたしました。
- 6.当社は、社外取締役である青山藤詞郎氏、斉藤麻子氏、嶋本正氏及び本坊吉博氏並びに社外監査役である梶川融氏及び鈴木嘉明氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 7.社外監査役梶川融氏は、公認会計士としての豊富な経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 8.社外監査役鈴木嘉明氏は、金融機関における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 9.当社は、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2026年1月1日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
上席執行役員	長谷川直人	財務担当
上席執行役員	手島修	海外営業部長
上席執行役員	蛇川寿史	特命担当
執行役員	小宮基裕	化粧品事業担当
執行役員	早尾栄	サステナビリティ推進室長
執行役員	平野功一	生産担当兼全社生産技術担当
執行役員	荻原康明	技術担当兼知的財産担当兼産業資材担当
執行役員	市川秀寿	研究開発フェロー
執行役員	武藤広行	生産統括部長
執行役員	齋藤茂樹	総務担当兼法務部長

(2) 当事業年度中に辞任又は解任により退任した取締役及び監査役

2025年3月27日開催の第150回定時株主総会終結の時をもって、石田修氏は監査役を辞任により退任いたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については、500万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額、社外監査役については、100万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(4) 補償契約の内容の概要

当社は、全ての取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。但し、当該補償契約によって会社従業員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、通常要する額を超える防御費用や会社役員がその職務を行うにつき悪意または重大な過失があった場合の賠償金等は補償の対象外としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により補填することとしております。但し、被保険者の職務の執行の適法性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因する損害等の場合には補填の対象としないこととしております。なお、被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

(6) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報 酬 等 の 額			合 計
		基 本 報 酬 (金 銭 報 酬)	賞 与 (金 銭 報 酬)	讓 渡 制 限 付 株 式 報 酬 (非 金 銭 報 酬)	
取 締 役	10名	312百万円	—	33百万円	345百万円
監 査 役	5名	65百万円	—	—	65百万円
合 計 (うち社外役員)	15名 (7名)	378百万円 (57百万円)	—	33百万円 (—)	411百万円 (57百万円)

- (注) 1.讓渡制限付株式報酬（非金銭報酬）は、一定の讓渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って服する当社普通株式であり、役員退任時に讓渡制限を解除することを基本としております。
- 2.当社は、2017年3月30日開催の第142回定時株主総会終結の時をもって取締役の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後、引き続き在任する取締役11名（うち2025年12月31日現在において在任する取締役は3名です。）に対しては、取締役の退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いただいております。当該決議に基づき、上記表中の報酬等のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し70百万円を取締役退職慰労金として支払いました。なお、この退職慰労金の額には、過年度事業報告において役員の報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額53百万円が含まれております。

(7) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

区分	報酬区分	株主総会の決議年月日	決議の内容	当該決議の定めに係る役員の員数
取締役	基本報酬・賞与 (金銭報酬)	2019年3月28日 開催の第144回定時株主総会	取締役の報酬等の額として一事業年度当たり500百万円以内(うち社外取締役分年額60百万円以内。ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)	第144回定時株主総会終結時における取締役9名(うち社外取締役3名)
	譲渡制限付株式報酬 (非金銭報酬)	2020年3月26日 開催の第145回定時株主総会	譲渡制限付株式に関する報酬等として取締役(社外取締役を除く。)に支給する金銭報酬債権の限度額は、上記株主総会決議で承認された報酬枠とは別枠で一事業年度当たり100百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とし、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限は、100,000株とする。	第145回定時株主総会終結時における取締役5名(社外取締役を除く)
監査役	基本報酬 (金銭報酬)	2018年3月29日 開催の第143回定時株主総会	監査役の報酬等の額として100百万円以内	第143回定時株主総会終結時における監査役5名

招集ご通知

事業報告

連結計算書類等

監査報告

株主総会参考書類

(8) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬制度は、必要な経営人材を確保・維持することができる報酬水準とすることを前提に、その職務の内容に応じ、業務執行を行う取締役については中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブとして機能する報酬とすること、社外取締役については職責に応じた報酬とすることを基本方針とし、当該方針に基づき報酬制度を設計することとしております。

当社の取締役（社外取締役を除きます。）の報酬体系は、基本報酬、賞与及び株式報酬によって構成することとしております。基本報酬は、株主総会において承認を得た報酬総額の限度内において、会社の業績や経営内容に加え、経済情勢及び同業種・同規模の他企業の水準等を考慮した上で、各取締役の役位や役割、責任範囲に基づいて決定し、毎月、月額報酬として支給することとしております。賞与は、会社の業績や経営内容、従業員に対する賞与の支給状況等を踏まえて、特に支給することが相当と認められる場合に限り、株主総会において承認されている報酬総額の限度内において、支給を決定することとしております。また、株式報酬は、当社の中長期的な業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、譲渡制限付株式の割当て数とその額は、株主総会においてご承認いただいた範囲内で、他企業の水準等を考慮した上で決定し、定時株主総会后に付与をして役員退任時に譲渡制限を解除することを基本とすることとしております。

社外取締役の報酬体系については、当社の業務執行者の職務執行の監督の職責を負っていることから、基本報酬のみとし、株主総会において承認を得た報酬総額の限度内において、その職責及び同業種・同規模の他企業の水準等を考慮した上で決定し、毎月、月額報酬として支給することとしております。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、指名・報酬委員会からの助言を踏まえた上で取締役会において決定することとしております。当社の取締役の個人別の基本報酬及び賞与にかかる報酬等の具体的な金額の決定については、取締役会の決議によって、株主総会において承認を得た限度額の範囲内において、上記の決定にかかる方針に従い、指名・報酬委員会の審議結果を尊重して決定することを、代表取締役会長数原英一郎氏又は代表取締役社長数原滋彦氏に対して委任し、これに従って代表取締役会長若しくは代表取締役社長が決定、又は代表取締役会長及び代表取締役社長が

協議の上で決定することとしております。その際、代表取締役会長又は代表取締役社長は、指名・報酬委員会の審議結果を尊重しなければならないこととしております。また、当社の取締役の株式報酬にかかる報酬等の具体的な金額の決定については、株主総会において承認を得た限度額の範囲内において、上記の決定にかかる方針に従い、指名・報酬委員会からの助言を踏まえた上で、取締役会において決定することとしております。

当社は、取締役の報酬等の決定における客観性と透明性を確保することを目的として、独立役員である社外取締役及び社外監査役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会を設置しており、取締役の報酬制度の設計に関しては、指名・報酬委員会からの助言を踏まえた上で、取締役会で決定することとしております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会がその内容について上記の決定に係る方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会及び代表取締役においては、指名・報酬委員会の審議結果を尊重し決定をしていることから、取締役会としても、その決定内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

(9) 監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

当社の監査役の報酬制度は、必要な経営人材を確保・維持することができる報酬水準とすることを前提に、その職務の内容に応じ、監査役については監査の職責に応じた報酬とすることを基本方針とし、当該方針に基づき報酬制度を設計しております。

監査役の報酬体系については、当社の業務執行者の職務執行の監査の職責を負うことから、基本報酬のみとし、株主総会において承認を得た報酬総額の限度内において、その職責及び同業種・同規模の他企業の水準等を考慮した上で決定し、毎月、月額報酬として支給しております。

監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び監査役の報酬等の具体的な金額については、株主総会において承認を得た限度額の範囲内において、監査役の協議を経た上で、常勤監査役に一任しております。

(10) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、当社の取締役の個人別の基本報酬及び賞与にかかる報酬等の具体的な金額の決定については、2025年3月27日開催の取締役会の決議によって、株主総会において承認を得た限度額の範囲内において、上記の決定に係る方針に従

い、指名・報酬委員会の審議結果を尊重して決定することを、代表取締役会長数原英一郎氏に対して委任し、これに従って代表取締役会長が決定いたしました。

代表取締役会長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役会長が最も適しているためですが、取締役会から委任を受けた代表取締役会長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性及び評価の透明性を確保する観点から、代表取締役会長は、指名・報酬委員会の審議結果を尊重して決定しなければならないものとしております。

(11)社外役員に関する事項

社外役員に関する事項につきましては、法令及び定款の規定に基づき、1ページに記載しております各ウェブサイトに掲載しております。

5. 会計監査人の状況

会計監査人の状況につきましては、法令及び定款の規定に基づき、1ページに記載しております各ウェブサイトに掲載しております。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況につきましては、法令及び定款の規定に基づき、1ページに記載しております各ウェブサイトに掲載しております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針につきましては、法令及び定款の規定に基づき、1ページに記載しております各ウェブサイトに掲載しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元として、安定的な収益を基盤とした累進配当を継続することを利益配分の基本方針としております。累進配当の継続に加えて、2025年7月31日に公表いたしました「配当方針の変更並びに中間配当の決定及び期末配当予想の修正に関するお知らせ」のとおり、数値目標として新たに連結配当性向40%を目指す事といたしました。なお、内部留保金につきましては、収益力及び競争力の強化並びに新市場・新規事業への取り組みを目的として、研究開発、設備投資、販売体制の強化に充てていく所存であります。従いまして、株主の皆様に対する配当につきましては、再投資のための資金確保と累進配当の継続を念頭におきながら、財政状態、経営成績、配当性向等を総合的に勘案することとしております。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を原則としており、当事業年度の期末配当金につきましては、株主総会参考書類31ページに記載しております第1号議案にご提案のとおり、1株当たり26円（うち普通配当25円、特別配当1円）とさせていただきますと存じます。本議案が承認可決されますと、当事業年度における1株当たりの配当金は、中間配当金26円とあわせて52円（前事業年度から6円の増配）となり、当事業年度における当社の配当性向は、36.5%となります。なお、中間配当及び期末配当金につきましては、2023年10月26日に公表いたしました「今後の特別配当の実施予定に関するお知らせ」のとおり、特別配当として合計2円を含んでおります。

また、当事業年度におきましては、財務状態や株価の推移等を勘案した結果、利益還元策のひとつとして1,000,000株の自己株式を取得いたしました。

7. その他会社の現況に関する重要な事項

その他会社の現況に関する重要な事項につきましては、法令及び定款の規定に基づき、1ページに記載しております各ウェブサイトに掲載しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告における金額は、表示単位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   | <b>(百万円)</b>   | <b>(負債の部)</b>      | <b>(百万円)</b>   |
| <b>流動資産</b>     | <b>91,793</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>14,703</b>  |
| 現金及び預金          | 37,067         | 支払手形及び買掛金          | 3,140          |
| 受取手形及び売掛金       | 20,327         | 短期借入金              | 1,735          |
| 棚卸資産            | 30,753         | 未払法人税等             | 904            |
| その他             | 4,074          | 賞与引当金              | 656            |
| 貸倒引当金           | △429           | 未払金                | 3,313          |
| <b>固定資産</b>     | <b>91,212</b>  | その他                | 4,952          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>33,262</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>27,869</b>  |
| 建物及び構築物         | 15,587         | 長期借入金              | 13,166         |
| 機械装置及び運搬具       | 7,738          | 繰延税金負債             | 10,638         |
| 土地              | 3,428          | 退職給付に係る負債          | 2,880          |
| 建設仮勘定           | 4,264          | 役員退職慰労引当金          | 74             |
| その他             | 2,244          | その他                | 1,109          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>12,746</b>  | <b>負債合計</b>        | <b>42,573</b>  |
| のれん             | 5,844          | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| 商標権             | 5,580          | <b>株主資本</b>        | <b>109,825</b> |
| その他             | 1,320          | 資本金                | 4,497          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>45,203</b>  | 資本剰余金              | 4,809          |
| 投資有価証券          | 32,024         | 利益剰余金              | 106,521        |
| 投資不動産           | 5,822          | 自己株式               | △6,002         |
| 繰延税金資産          | 624            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>28,701</b>  |
| 退職給付に係る資産       | 5,702          | その他有価証券評価差額金       | 16,456         |
| その他             | 1,112          | 為替換算調整勘定           | 10,019         |
| 貸倒引当金           | △83            | 退職給付に係る調整累計額       | 2,225          |
| <b>資産合計</b>     | <b>183,005</b> | <b>非支配株主持分</b>     | <b>1,906</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>140,432</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>183,005</b> |

※ 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

| 科 目                          |     | 金 額   |        |
|------------------------------|-----|-------|--------|
|                              |     | (百万円) |        |
| 売 上                          | 高 価 |       | 89,814 |
| 販 売                          | 益   |       | 45,291 |
| 費 用                          | 益   |       | 44,522 |
| 管 理 費                        | 益   |       | 34,830 |
| 管 理 費                        | 益   |       | 9,692  |
| 受 取 配 当                      | 息 金 | 103   |        |
| 受 取 配 当                      | 金 貨 | 690   |        |
| 受 取 配 当                      | 他   | 391   |        |
| 受 取 配 当                      | 用   | 135   | 1,321  |
| 支 払 利 費                      | 息 用 | 256   |        |
| シ ン ジ ケ ー ト                  | 料 手 | 214   |        |
| 投 資 事 業 組 合                  | 費 料 | 52    |        |
| 投 資 事 業 組 合                  | 損 費 | 76    |        |
| 為 替 差 益                      | 損 費 | 81    |        |
| 為 替 差 益                      | 他 益 | 203   |        |
| 為 替 差 益                      | 益   | 100   | 985    |
| 特 別 利 益                      | 益   |       | 10,028 |
| 固 定 資 産 売 却                  | 益   | 2     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却              | 益   | 96    |        |
| 関 係 会 社 清 算                  | 益   | 82    | 181    |
| 特 別 損 失                      | 損 失 |       |        |
| 固 定 資 産 除 却                  | 損 失 | 56    |        |
| 工 場 再 編 損 失                  | 損 失 | 37    |        |
| 店 舗 閉 鎖 損 失                  | 損 失 | 371   | 466    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        | 益   |       | 9,743  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税      | 税 額 | 3,016 |        |
| 法 人 税 等 調 整                  | 額   | 249   | 3,266  |
| 当 期 純 利 益                    | 益   |       | 6,477  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 | 益   |       | 241    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 | 益   |       | 6,235  |

※ 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類等

監査報告

株主総会参考書類

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   | <b>(百万円)</b>   | <b>(負債の部)</b>  | <b>(百万円)</b>   |
| <b>流動資産</b>     | <b>39,746</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>9,099</b>   |
| 現金及び預金          | 10,178         | 買掛金            | 3,851          |
| 受取手形            | 420            | 短期借入金          | 1,720          |
| 売掛金             | 13,866         | 未払金            | 2,205          |
| 棚卸資産            | 10,382         | 未払費用           | 715            |
| 未収入金            | 2,846          | 未払法人税等         | 1              |
| 未収消費税等          | 1,275          | 賞与引当金          | 281            |
| その他             | 775            | その他            | 325            |
| <b>固定資産</b>     | <b>92,421</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>21,836</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>22,398</b>  | 長期借入金          | 13,166         |
| 建築物             | 13,277         | 繰延税金負債         | 7,896          |
| 構築物             | 70             | 退職給付引当金        | 287            |
| 機械及び装置          | 3,515          | その他            | 486            |
| 車両運搬具           | 2              |                |                |
| 工具、器具及び備品       | 524            | <b>負債合計</b>    | <b>30,936</b>  |
| 土地              | 2,109          | <b>(純資産の部)</b> |                |
| 建設仮勘定           | 2,898          | <b>株主資本</b>    | <b>84,775</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>477</b>     | 資本金            | 4,497          |
| ソフトウェア          | 437            | 資本剰余金          | 3,582          |
| その他             | 39             | 資本準備金          | 3,582          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>69,544</b>  | <b>利益剰余金</b>   | <b>81,913</b>  |
| 投資有価証券          | 32,013         | 利益準備金          | 824            |
| 投資不動産           | 5,822          | その他利益剰余金       | 81,089         |
| 関係会社株式          | 27,426         | 固定資産圧縮積立金      | 2,840          |
| 長期貸付金           | 1,565          | 別途積立金          | 44,585         |
| 長期前払費用          | 145            | 繰越利益剰余金        | 33,663         |
| 前払年金費用          | 2,118          | <b>自己株式</b>    | <b>△5,218</b>  |
| その他             | 536            | 評価・換算差額等       | 16,454         |
| 貸倒引当金           | △83            | その他有価証券評価差額金   | 16,454         |
| <b>資産合計</b>     | <b>132,167</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>101,230</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>132,167</b> |

※ 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

| 科 目          | 金 額   | (百万円)  |
|--------------|-------|--------|
| 売上           |       | 50,791 |
| 売上原価         |       | 32,319 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 18,471 |
| 営業利益         |       | 14,483 |
| 営業外収益        |       | 3,987  |
| 受取利息及び配当金    | 5,220 |        |
| 為替差益         | 282   |        |
| 受取地代家賃       | 604   |        |
| その他の         | 29    | 6,136  |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 172   |        |
| 賃借費用         | 214   |        |
| シンジケートローン手数料 | 52    |        |
| 投資事業組合運用損    | 81    |        |
| 投資事業組合管理費    | 76    |        |
| その他の         | 66    | 664    |
| 経常利益         |       | 9,459  |
| 特別利益         |       |        |
| 固定資産売却益      | 0     |        |
| 投資有価証券売却益    | 96    | 96     |
| 特別損失         |       |        |
| 固定資産除売却損     | 41    |        |
| 関係会社清算損      | 19    |        |
| 工場再編損失       | 37    | 99     |
| 税引前当期純利益     |       | 9,455  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,046 |        |
| 法人税等調整額      | 291   | 1,338  |
| 当期純利益        |       | 8,117  |

※ 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類等

監査報告

株主総会参考書類

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月9日

三菱鉛筆株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中田 宏 高  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 田坂 真 子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱鉛筆株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱鉛筆株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月9日

三菱鉛筆株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中田 宏高  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 田坂 真子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱鉛筆株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第151期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月10日

三菱鉛筆株式会社 監査役会

常勤監査役 村 上 恵 美 ㊟

常勤監査役 小 川 浩 央 ㊟

社外監査役 梶 川 融 ㊟

社外監査役 鈴 木 嘉 明 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

第151期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類  
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき26円（うち普通配当25円、特別配当1円）

なお、この場合の配当総額は、1,473,857,710円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月27日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                   | 当社における現在の地位、担当                       | 属性               |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------|------------------|
| 1     | 数原 英一郎<br><small>す はら えいいちろう</small> | 代表取締役会長                              | 再任               |
| 2     | 数原 滋彦<br><small>す はら しげ ひこ</small>   | 代表取締役社長 新規事業担当兼内部監査担当<br>兼経営企画担当     | 再任               |
| 3     | 切田 和久<br><small>きり た かず ひさ</small>   | 取締役専務執行役員 技術統括兼全社品質担当<br>兼サステナビリティ担当 | 再任               |
| 4     | 鈴木 孝雄<br><small>すず き たか お</small>    | 取締役常務執行役員 人事担当兼システム担当<br>兼法務担当       | 再任               |
| 5     | 山村 伸夫<br><small>やま むら のぶ お</small>   | 取締役常務執行役員 国内営業担当兼商品開発<br>担当          | 再任               |
| 6     | 青山 藤詞郎<br><small>あお やま とうじろう</small> | 社外取締役                                | 再任 社外 独立役員       |
| 7     | 斉藤 麻子<br><small>さい とう あさ こ</small>   | 社外取締役                                | 再任 社外 独立役員<br>女性 |
| 8     | 嶋本 正<br><small>しま もと ただし</small>     | 社外取締役                                | 再任 社外 独立役員       |
| 9     | 本坊 吉博<br><small>ほん ぼう よし ひろ</small>  | 社外取締役                                | 再任 社外 独立役員       |

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立役員 証券取引所の定めに基づく独立役員

招集ご通知

事業報告

連結計算書類等

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                               | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                          | す はら えいいちろう<br><b>数 原 英 一 郎</b><br>(1948年7月19日生)<br><b>再 任</b> | 1974年8月 当社入社<br>1980年3月 当社取締役<br>1982年3月 当社常務取締役<br>1985年3月 当社取締役副社長<br>1987年3月 当社代表取締役社長<br>2015年6月 エーザイ株式会社社外取締役<br>2019年3月 当社代表取締役会長兼社長<br>2020年3月 当社代表取締役会長 (現任)<br>2020年6月 富士急行株式会社社外監査役 (現任)<br>2023年6月 カシオ計算機株式会社社外取締役 (現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>カシオ計算機株式会社 社外取締役<br>富士急行株式会社 社外監査役<br>C. Josef Lamy GmbH アドバイザリーボードメンバー | 471,707株             |
| [取締役候補者とした理由]<br>1987年に当社代表取締役社長に就任して以来、優れたリーダーシップを発揮し、長年にわたり社業を牽引してまいりました。これまで当社グループの持続的な成長と企業価値向上のために重要な役割を果たしてきたことに加え、今後監督機能のさらなる強化を目指すうえで、その豊富な経験と幅広い知見及び当社グループを俯瞰的に捉える視点が不可欠であることから、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                      |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                 | <p>す はら しげ ひこ<br/>数 原 滋 彦<br/>(1979年2月11日生)</p> <p><b>再 任</b></p> | <p>2005年4月 当社入社<br/>2010年4月 当社群馬工場長<br/>2012年4月 当社営業企画部長<br/>2013年3月 当社取締役経営企画担当<br/>2015年11月 当社取締役経営企画担当兼海外営業企画部長<br/>2016年3月 当社取締役商品開発担当兼新規事業担当<br/>2017年3月 当社常務取締役筆記具事業担当兼新規事業担当兼商品開発担当兼全社品質担当<br/>2018年3月 当社取締役副社長<br/>2019年3月 当社代表取締役副社長<br/>2020年3月 当社代表取締役社長<br/>2022年3月 当社代表取締役社長新規事業担当兼内部監査担当<br/>2023年11月 当社代表取締役社長新規事業担当兼内部監査担当兼生産担当兼全社生産技術担当<br/>2024年1月 当社代表取締役社長新規事業担当兼内部監査担当<br/>2025年10月 当社代表取締役社長新規事業担当兼内部監査担当兼経営企画担当(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>山形三菱鉛筆精工株式会社 代表取締役社長<br/>uni-ball Corporation CEO<br/>C. Josef Lamy GmbH アドバイザリーボードメンバー<br/>一般財団法人 uni 三菱鉛筆表現革新振興財団 代表理事</p> | 386,140株      |
| <p>[取締役候補者とした理由]<br/>群馬工場長、国内外の営業企画部長及び経営企画、商品開発、新規事業等の責任者を歴任し、国内外の生産から販売にわたる多様な経験と知見を有しており、当社代表取締役社長として優れた経営執行力とリーダーシップを発揮しております。このことから、機動的な経営判断及び迅速な業務執行のさらなる強化を図り、また当社の事業成長と企業価値向上を目指すうえで重要な役割を担う人物であるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |               |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類等

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                      | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                    | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                              | <p style="text-align: center;">きり た かず ひさ<br/>切 田 和 久<br/>(1958年11月13日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p> | <p>1981年 4 月 当社入社</p> <p>2003年 4 月 当社商品開発部長</p> <p>2007年 4 月 当社群馬研究開発センター所長</p> <p>2011年 4 月 当社商品開発部長</p> <p>2012年 3 月 当社取締役商品開発部長</p> <p>2016年 3 月 当社取締役技術担当兼工業所有権担当兼化粧品事業担当</p> <p>2018年 3 月 当社常務取締役技術担当兼知的財産権担当兼化粧品事業担当兼新規事業担当</p> <p>2019年 3 月 当社取締役常務執行役員技術担当兼知的財産権担当兼化粧品事業担当兼産業資材担当</p> <p>2020年 3 月 当社取締役常務執行役員技術統括兼全社品質担当</p> <p>2021年 3 月 当社取締役常務執行役員技術統括兼全社品質担当兼環境担当</p> <p>2022年 3 月 当社取締役常務執行役員技術統括兼全社品質担当兼サステナビリティ担当</p> <p>2024年 3 月 当社取締役専務執行役員技術統括兼全社品質担当兼サステナビリティ担当 (現任)</p> | 18,400株              |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>研究開発における経験を軸に、商品開発、化粧品事業、新規事業などに携わり、技術とビジネスを結び付けて商品化するという多くの実績と経験を有しております。また、サステナビリティ担当として、部門横断的に持続的な事業体制の構築に向けて活動を行ってまいりました。これらの豊富な経験に基づく見識が、当社における持続可能な体制のさらなる整備、構築に寄与すると判断しており、また経営の意思決定において重要な役割を担う人物であることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                      |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 4                                                                                                                                                                                                    | <p>鈴木 孝雄<br/>(1962年12月14日生)</p> <p>再任</p> | <p>1985年4月 当社入社</p> <p>2009年4月 当社社長室長</p> <p>2009年8月 当社営業企画部長</p> <p>2013年4月 当社経営企画室長</p> <p>2017年4月 当社ITソリューションセンター所長</p> <p>2018年4月 当社理事ITソリューションセンター所長</p> <p>2019年3月 当社執行役員ITソリューションセンター所長</p> <p>2020年3月 当社上席執行役員経営企画室長兼システム担当</p> <p>2021年3月 当社上席執行役員人事担当兼システム担当</p> <p>2022年3月 当社取締役上席執行役員人事担当兼システム担当</p> <p>2023年3月 当社取締役上席執行役員人事担当兼システム担当兼法務担当</p> <p>2024年3月 当社取締役常務執行役員人事担当兼システム担当兼法務担当(現任)</p> | 9,700株        |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>経営企画、システム、人事、法務などを中心とする管理部門における豊富な実績と経験を有しております。これらの知見を活かし、多角的な視点から当社を捉え、経営における意思決定と業務執行の監督機能の強化において重要な役割を担っていることから、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>                                 |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |               |
| 5                                                                                                                                                                                                    | <p>山村 伸夫<br/>(1962年8月24日生)</p> <p>再任</p>  | <p>1985年4月 当社入社</p> <p>2007年4月 当社商品開発部長</p> <p>2011年7月 MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD.<br/>代表取締役</p> <p>2013年7月 三菱鉛筆東京販売株式会社常務取締役</p> <p>2015年4月 当社営業企画部長</p> <p>2017年3月 当社取締役国内営業部長</p> <p>2019年3月 当社上席執行役員国内営業部長兼商品開発部長</p> <p>2022年3月 当社常務執行役員国内営業担当兼商品開発部長</p> <p>2024年3月 当社取締役常務執行役員国内営業担当兼商品開発担当(現任)</p>                                                                                         | 18,800株       |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>商品開発、国内営業、国内外の主要な子会社で重要な役職を務め、ものづくりと販売の双方の現場におけるマネジメント経験を有しております。その横断的な知識と経験を活かし、管理・監督の面でリーダーシップを発揮し、当社グループの業容拡大に貢献しており、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者としていたしました。</p> |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |               |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類等

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                 | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | あお やま とうじろう<br><b>青 山 藤 詞 郎</b><br>(1951年8月29日生) | 1979年3月 慶應義塾大学工学博士<br>1988年4月 同大学理工学部機械工学科助教授<br>1995年4月 同大学理工学部機械工学科教授<br>1996年4月 同大学理工学部システムデザイン工学科教授<br>2009年7月 同大学理工学部長・理工学研究科委員長<br>2015年6月 DMG森精機株式会社社外取締役<br>2016年3月 公益社団法人精密工学会会長<br>2017年3月 当社社外監査役<br>2017年4月 慶應義塾大学名誉教授<br>2017年5月 学校法人慶應義塾常任理事<br>2019年3月 当社社外取締役（現任）<br>2021年8月 一般財団法人慶応工学会理事長（現任）<br>2023年10月 佐藤製薬株式会社社外監査役（現任） | —                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <b>再 任 社 外 独 立 役 員</b>                           | [重要な兼職の状況]<br>佐藤製薬株式会社 社外監査役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                      |
| [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]<br>機械工学・生産工学を始めとする分野における豊富な知識と経験に加え、学校法人慶應義塾の常任理事等を歴任し、幅広い知見を有しております。これらの経験等を活かし、当社が属する業界にとらわれない視点から、経営の意思決定の健全性や透明性の向上につながる有益な意見や助言をしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場から、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。今後も、取締役会や指名・報酬委員会などの場を通じて、このような役割を引き続き担っていただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。なお、当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって7年間となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は9年間となります。 |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                      |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <p>さいとう あさこ<br/>齋藤麻子<br/>(1968年1月21日生)</p> <p>再任 社外 独立役員</p> <p>女性</p> | <p>1990年4月 メルセデス・ベンツ日本株式会社入社<br/>1997年9月 株式会社ポストン・コンサルティング・グループ入社<br/>2000年3月 ルイ・ヴィトンジャパン株式会社入社<br/>2002年6月 株式会社セリュックスCOO<br/>2008年10月 株式会社ドラマティック設立 同社代表取締役<br/>2014年5月 テントゥーフォー株式会社設立 同社代表取締役<br/>2015年6月 株式会社ヤオコー社外取締役(現任)<br/>2015年8月 株式会社コギト・エデュケーション・アンド・マネジメント取締役<br/>2018年6月 ワタベウェディング株式会社社外取締役<br/>2019年3月 当社社外取締役(現任)<br/>2020年5月 株式会社三陽商会社外取締役<br/>2020年11月 株式会社サーキュレーション社外取締役<br/>2020年11月 株式会社BLOOM設立 同社代表取締役(現任)<br/>2024年6月 スパークス・グループ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)<br/>2025年10月 株式会社ブルーゾーンホールディングス社外取締役(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>株式会社BLOOM 代表取締役<br/>スパークス・グループ株式会社 社外取締役(監査等委員)<br/>株式会社ブルーゾーンホールディングス 社外取締役</p> | -             |
| <p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]<br/>企業経営やサステナビリティ経営に関する豊富な知見に加え、マーケティング及びブランディングに関する幅広い知識と実績を有しており、当社経営陣から独立した立場から、コーポレート・ガバナンスの強化及びダイバーシティの推進を始めとするサステナビリティ活動において多面的な発言を行っており、当社取締役会のさらなる活性化のために重要な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場から、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。今後も、取締役会や指名・報酬委員会などの場を通じて、このような役割を引き続き担っていただくことを期待して、社外取締役候補者となりました。なお、当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって7年間となります。</p> |                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |               |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類等

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | <p style="text-align: center;">しまもとただし<br/>嶋本正<br/>(1954年2月8日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>再任 社外 独立役員</b></p> | <p>1976年4月 野村コンピュータシステム株式会社（現株式会社野村総合研究所）入社</p> <p>2002年4月 同社執行役員情報技術本部長</p> <p>2004年4月 同社常務執行役員情報技術本部長兼研究開発センター副センター長</p> <p>2008年6月 同社代表取締役専務執行役員事業部門統括</p> <p>2010年4月 同社代表取締役社長</p> <p>2015年4月 同社代表取締役会長兼社長</p> <p>2016年4月 同社取締役会長</p> <p>2019年6月 同社取締役</p> <p>2021年6月 同社特別顧問</p> <p>2021年6月 リーディング・スキル・テスト株式会社取締役（現任）</p> <p>2022年3月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2022年7月 PwCあらた有限責任監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）公益監督委員会委員</p> <p>2023年6月 セイコーエプソン株式会社社外取締役（現任）</p> <p>2025年7月 PwC Japan有限責任監査法人 監視委員会 独立非業務執行役員（INE）（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>セイコーエプソン株式会社 社外取締役<br/>リーディング・スキル・テスト株式会社 取締役<br/>PwC Japan有限責任監査法人 監視委員会 独立非業務執行役員（INE）</p> | 6,000株        |
| <p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p>長年にわたり、株式会社野村総合研究所の経営に携わってこられ、企業経営に関する豊富な経験と実績を有していることに加え、コーポレート・ガバナンスに関する幅広い見識を有しております。これらの豊富な経験と知識を活かし、当社経営陣から独立した立場から、当社における経営の意思決定の健全性や透明性の向上のために重要な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場から、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。今後も、取締役会や指名・報酬委員会などの場を通じて、このような役割を引き続き担っていただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。なお、当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年間となります。</p> |                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |               |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                                                                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 9                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | <p>ほん ぼう よし ひろ<br/>本 坊 吉 博<br/>(1957年3月19日生)</p> <p><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b></p> | <p>1979年4月 三井物産株式会社入社<br/>2010年4月 同社執行役員<br/>2012年4月 同社常務執行役員<br/>2014年4月 同社専務執行役員<br/>2014年6月 同社代表取締役専務執行役員<br/>2017年4月 同社代表取締役副社長執行役員<br/>2018年4月 同社取締役<br/>2018年6月 同社顧問<br/>2019年4月 株式会社バルカー副社長執行役員<br/>2019年6月 同社代表取締役社長COO<br/>2020年6月 東ソー株式会社社外取締役(現任)<br/>2024年6月 株式会社バルカー取締役副会長<br/>2025年3月 当社社外取締役(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>東ソー株式会社 社外取締役</p> | 2,000株        |
| <p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]<br/>長年にわたり、三井物産株式会社及び株式会社バルカーの経営に携わってこれ、企業経営に関する豊富な経験と知見を有しております。これらの経験と知見を活かし、当社経営陣から独立した立場から、適切な経営の監督を行うとともに当社における経営の意思決定の健全性や透明性の向上のために重要な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場から、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。今後も、取締役会や指名・報酬委員会などの場を通じて、このような役割を引き続き担っていただくことを期待して、社外取締役候補者いたしました。なお、当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年間となります。</p> |                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |               |

- (注) 1. 数原英一郎氏は台湾三菱鉛筆股份有限公司の董事長を兼職しております。当社は同社に対して当社製品の卸売販売を行っております。
2. 数原滋彦氏はMITSUBISHI PENCIL KOREA SALES CO.,LTD.の代表理事を兼職しております。当社は同社に対して当社製品の卸売販売を行っております。
3. 数原滋彦氏はMITSUBISHI PENCIL (AUSTRALIA )PTY.LTD.のChairmanを兼職しております。当社は同社に対して当社製品の卸売販売を行っております。
4. 数原滋彦氏は一般財団法人 uni 三菱鉛筆表現革新振興財団の代表理事を兼職しております。当社は同団体から同団体の事務の支援に関する業務を受託しております。
5. 上記1.から4.に記載した以外の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. 青山藤詞郎氏、斉藤麻子氏、嶋本正氏及び本坊吉博氏は社外取締役候補者であります。
7. 当社は、青山藤詞郎氏、斉藤麻子氏、嶋本正氏及び本坊吉博氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は500万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。
8. 当社は、全ての取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する(ただし、当該

補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、通常要する額を超える防御費用や会社役員がその職務を行うにつき悪意または重大な過失があった場合の賠償金等は補償の対象外とする) 補償契約を締結しており、各候補者の再任が承認された場合は、各氏との契約を継続する予定であります。

9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当社の取締役として当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案により当社の取締役に選任された場合も、引き続き被保険者に含まれることとなります。当社は、本議案により選任された取締役の任期途中に当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。
10. 当社は、青山藤詞郎氏、斉藤麻子氏、嶋本正氏及び本坊吉博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、引き続き独立役員として指定する予定であります。
11. 社外取締役候補者である青山藤詞郎氏、斉藤麻子氏、嶋本正氏及び本坊吉博氏は、45ページに記載しております当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。
12. 社外取締役候補者である本坊吉博氏が株式会社バルカーの取締役として在任中であった2021年12月頃から、同社の幹部社員らが特定の取引先と示し合わせるなどして取引先に対し代金の水増し発注を行い、捻出した資金の一部を幹部社員らが着服していた事実が2024年8月に発覚しました。同氏は、当該事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令順守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。なお、第三者委員会の調査報告書においても、同氏に対する法的責任は認められておりません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役村上恵美氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                               | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                     | 所有する<br>当社株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| むら にかみ え みに<br><b>村上恵美</b><br>(1963年5月17日生)<br><b>再任</b> <b>女性</b>                                                                                         | 1986年4月 当社入社<br>2011年7月 MITSUBISHI PENCIL KOREA SALES CO.,LTD.社長<br>2016年4月 当社海外営業企画部長<br>2022年3月 当社常勤監査役(現任) | 2,000株        |
| 【監査役候補者とした理由】<br>海外販売会社における経営者や海外営業部門での豊富な経験と知識を有しております。このことから、より現場に近い視点から監査の充実化を図るとともに、海外子会社を含めた当社グループ全体に対する監査体制のさらなる強化に重要な役割を担うことを期待し、引き続き監査役候補者といたしました。 |                                                                                                               |               |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、全ての取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する(ただし、当該補償契約によって会社従業員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、通常要する額を超える防御費用や会社従業員がその職務を行うにつき悪意または重大な過失があった場合の賠償金等は補償の対象外とする)補償契約を締結しております。村上恵美氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記補償契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により補填することとしております。村上恵美氏は、当社の監査役として当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案により当社の監査役に選任された場合も、引き続き被保険者に含まれることとなります。当社は、本議案により選任された監査役の任期途中に当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2025年3月27日開催の第150回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役の菅野智巳氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされております。つきましては、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                          | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                            | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 菅野 智巳<br>(1965年12月17日生)                                                                                                                                               | 1994年4月 弁護士登録、成富総合法律事務所（現丸の内南法律事務所）入所<br>2003年10月 同事務所パートナー<br>2015年6月 仲通り法律事務所設立 代表弁護士（現任） | —             |
| <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b>                                                                                                                                       | [重要な兼職の状況]<br>仲通り法律事務所 代表弁護士                                                                |               |
| [補欠の社外監査役候補者とした理由]<br>過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として法律に関する高度な専門的知識を有していることから、これらの豊富な知見を当社の監査体制に反映し、当社経営陣から独立した立場から、適法性を確保するための適切な助言・提言をいただけると判断し、補欠の社外監査役候補者としていたしました。 |                                                                                             |               |

- (注) 1.補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.菅野智巳氏は補欠の社外監査役候補者であります。
- 3.菅野智巳氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額とする予定であります。
- 4.当社は、全ての取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する（ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、通常要する額を超える防御費用や会社役員がその職務を行うにつき悪意または重大な過失があった場合の賠償金等は補償の対象外とする）補償契約を締結しております。菅野智巳氏が監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で同様の内容の補償契約を締結する予定であります。
- 5.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により補填することとしております。菅野智巳氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当社は、本議案に係る補欠監査役の選任が効力を有する間に、当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。
- 6.菅野智巳氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
- 7.補欠の社外監査役候補者である菅野智巳氏は、45ページに記載しております当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。

【ご参考】

当社は、創業150年を迎える2036年に向けた長期ビジョンとしてのありたい姿を「世界一の表現革新カンパニー」と策定し、2022年に公表いたしました。この長期ビジョンの達成への足掛かりとすると同時に企業価値の向上を図るための取り組みとして、3年毎の中期経営計画に基づき活動しております。そして、前中期経営計画での進捗を踏まえた施策をさらに推し進め、企業変容とイノベーション創出を実現することを意図し、2025年1月より「uni Advance」を基本方針とした2027年までの中期経営計画をスタートさせました。

これを実現するために、取締役会として、下記スキルマトリックスに記載の知識・経験・能力等を有するメンバーによってバランスよく構成されることが重要と考えており、取締役候補者及び監査役候補者については、これらのスキルのバランス、多様性を考慮した上で選定しております。なお、すべての取締役候補者、監査役候補者及び現任の監査役は、当社又は他の企業等における経営経験を有しております。

| 取締役／監査役 |       | 経営戦略・マーケティング | 財務・会計 | 法務・リスクマネジメント | グローバル | イノベーション・テクノロジー | ESG(環境・社会・ガバナンス) |
|---------|-------|--------------|-------|--------------|-------|----------------|------------------|
| 代表取締役   | 数原英一郎 | ○            | ○     |              | ○     |                |                  |
| 代表取締役   | 数原 滋彦 | ○            |       |              |       | ○              | ○                |
| 取締役     | 切田 和久 | ○            |       |              |       | ○              | ○                |
| 取締役     | 鈴木 孝雄 | ○            | ○     |              |       | ○              |                  |
| 取締役     | 山村 伸夫 | ○            |       |              | ○     | ○              |                  |
| 社外取締役   | 青山藤詞郎 | ○            |       |              | ○     | ○              |                  |
| 社外取締役   | 斉藤 麻子 | ○            |       |              | ○     |                | ○                |
| 社外取締役   | 嶋本 正  | ○            |       |              |       | ○              | ○                |
| 社外取締役   | 本坊 吉博 | ○            |       |              | ○     | ○              |                  |
| 監査役     | 村上 恵美 | ○            |       | ○            | ○     |                |                  |
| 監査役     | 小川 浩央 | ○            | ○     | ○            |       |                |                  |
| 社外監査役   | 梶川 融  |              | ○     | ○            |       |                | ○                |
| 社外監査役   | 鈴木 嘉明 |              | ○     | ○            |       |                | ○                |

(※) 各人の有するスキル等のうち主なもの最大3つに○印をつけています。各人のスキル等の全てを表すものではありません。

## 【ご参考】社外役員の独立性基準

当社は、以下各号のいずれの基準にも該当しない社外取締役及び社外監査役（候補者を含む）は、当社に対する独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しております。

### 1. 大株主

当社の大株主又はその業務執行者。なお、大株主とは「当社の直近の事業年度末における議決権10%以上を直接又は間接的に保有する者」をいう。

### 2. 主要な取引先

(1) 当社の主要取引先又はその業務執行者。なお、「当社の主要取引先」とは、下記のいずれかの者をいう。

- ・直近事業年度における、当該取引先から当社への支払額が当社の年間連結売上高の2%を超える者。
- ・当社の資金調達において不可欠であり、代替性がない程度に依存している者。

(2) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者。なお、「当社を主要な取引先とする者」とは下記の者をいう。

- ・直近事業年度における、当社から当該取引先への支払額が当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者。

### 3. 専門的サービス提供者

当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他財産的利益を得ている弁護士等の法律専門家、公認会計士及び税理士等の会計税務の専門家、コンサルタント、経営者、大学教授等の専門家。当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、その団体に所属する者。

### 4. 寄付・助成金

当社から年間1,000万円を超える寄付又は助成金を受けている者。当該寄付等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、その団体の業務執行者。

### 5. 上記1. から4. に過去3年間において該当していた者。

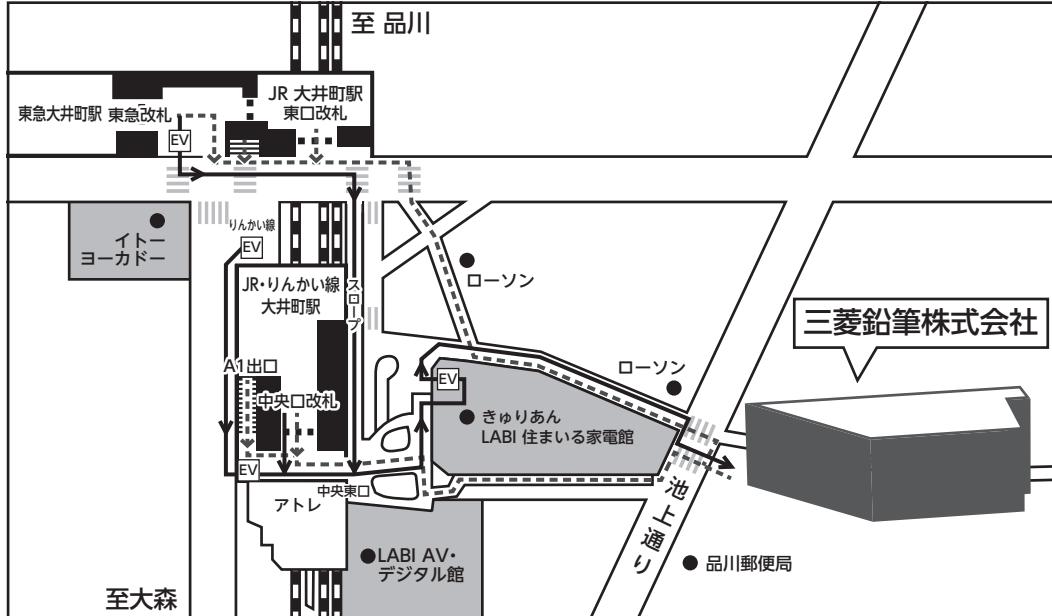
### 6. 当社又は当社の子会社の取締役、使用人の配偶者又は二親等内の親族。

\*本基準において、「業務執行者」とは、取締役、執行役、使用人等名称の如何を問わず当該法人・組合等の団体において業務を行う者をいう。

以上

# 株主総会会場ご案内略図

東京都品川区東大井五丁目23番37号  
当社本店 2階セミナールーム  
電話 03 (3458) 6221



## バリアフリールート

- ①JR線：中央東口を出たら直進し、「きゅりあん LABI住まいる家電館」のエレベーターで1階まで降りたあと、上図の矢印に沿ってお越しください。
- ②りんかい線：地下1階の改札階エレベーターで地上へ出たあと、上図の矢印に沿ってJR大井町駅のエレベーターまで進み、当該エレベーターで2階改札階へ上がり、中央東口方向へ直進のうえ、「きゅりあん LABI住まいる家電館」のエレベーターで1階まで降りていただき、矢印に沿ってお越しください。
- ③東急線：1階の改札階エレベーターで地上階へ降りたあと、上図の矢印に沿って信号を渡りスロープを直進のうえ、「きゅりあん LABI住まいる家電館」のエレベーターで1階まで降りていただき、矢印に沿ってお越しください。

交通 JR京浜東北線大井町駅中央口(アトレ側)、りんかい線大井町駅A1出口  
又は東急大井町線大井町駅から徒歩4～5分

\* 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。